

日野町議会第4回定例会会議録

令和6年6月25日（第4日）

開会 9時08分

閉会 9時57分

1. 出席議員（12名）

1番	福永晃仁	7番	山本秀喜
2番	谷口智哉	8番	高橋源三郎
3番	松田洋子	10番	後藤勇樹
4番	柚木記久雄	11番	中西佳子
5番	川東昭男	12番	西澤正治
6番	野矢貴之	13番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

9番 加藤和幸（欠席）

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	政策監	河野隆浩
総務主監	吉澤利夫	厚生主監	吉澤増穂
産業建設主監	柴田和英	教育次長	正木博之
税務課長	吉澤幸司	企画振興課長	小島勝
交通環境政策課長	大西敏幸	住民課長	杉村光司
福祉保健課長	福田文彦	福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏
子ども支援課長	森弘一郎	農林課長	吉村俊哲
建設計画課長	杉本伸一	上下水道課長	嶋村和典
会計管理者	三浦美奈	学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一
生涯学習課長	加納治夫		

4. 事務のため出席した者の職氏名（3名）

議会事務局長	園城久志	議会事務局書記	藤澤絵里菜
総務課主任主事	奥村太貴		

5. 議事日程

- 日程第 1 議第44号から議第47号まで（工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その11））ほか3件）について
〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 2 議員派遣について
- 〃 3 委員会の閉会中の継続調査について

会議の概要

－開会 9時08分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は12名であります。なお、9番、加藤和幸君におかれましては、欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 議第44号から議第47号まで（工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その11））ほか3件）を一括議題とし、各委員長より審査結果の報告を求めます。

産業建設常任委員長職務代理副委員長 4番、柚木記久雄君。

4番（柚木記久雄君） 皆さん、おはようございます。それでは、私から令和6年第4回定例会における産業建設常任委員会の委員長報告を、加藤委員長欠席のため、副委員長の私、柚木がさせていただきます。

第4回定例会における産業建設常任委員会は、去る6月17日午後1時52分から、委員会室にて行いました。議会側からは副委員長の私、柚木と松田委員、川東委員、野矢委員、山本委員、高橋委員、後藤委員、そして、オブザーバーの杉浦議長が出席しました。なお、加藤委員長は欠席届が提出されていきました。執行側からは町長、副町長、教育長、政策監、総務主監、産業建設主監、教育次長、建設計画課長をはじめ、関係各課の職員の出席の下、行いました。

町長、議長挨拶の後、2件の付託案件の審議に入りました。

まず、議第44号、工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その11））を議題とし、質疑を求めました。

委員より、道路と歩道の境界ブロックの部分についての防草対策についての質疑があり、執行側より、国費を使った事業であり、本工事は新たな防草対策は行っていないが、別の町道工事では試験的な対策を町費で行い、防草対策の検討を進めていると答弁がありました。

また、別の委員からは、修正設計の完了時期や年度ごとの事業費の推移について、のり面工法の評価や今後の導入について、一般車両の乗り入れについて質疑がありました。

執行側からは、修正設計の時期やそれぞれ項目ごとに答弁が行われました。

次に、道路の接続における施工方法、現在の道と新設道路との合流点における安

全対策、側溝の排水対策が十分かと質疑がありました。

執行側からは、接続は直角にならないこと、高低差もあるので現状の状況に合わせた安全対策を行うことや、排水処理を考えた側溝や地下排水管を設置すると答弁がされました。また、里道となった場合の管理については、地元と十分に話し合っていていくと併せて答弁がありました。

次に、2件目の案件、議第45号、工事請負契約について（町道小御門線歩道新設工事）を議題とし、質疑を求めました。

委員より、今回の入札業者の内訳について、議第44号とも比較し、質疑がありました。

執行側より、2件とも同じ7者で、町外業者が3者あったと答弁がありました。

また、別の委員より、工事箇所に近い学校等の施設、関係者への周知方法等について質疑がありました。

執行側からは、通行止めについては関係する区長を通じて周知ビラを配布すること、保護者については教育委員会、必佐小学校と協議し、児童を通じて周知ビラの配布を行うこと、また、周辺自治会から工事説明会の開催希望があれば対応すると答弁がありました。

ほかに質疑がなく、討論に入りましたが、討論はありませんでした。

採決は一括採決とし、全委員起立でありました。

つきましては、議第44号、工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その11）ほか1件）は原案どおり可決すべきものと決したことを報告いたします。

その他の項目に移り、委員より、役場周辺はじめ道路の沿道、歩道の除草についての質問があり、建設計画課長から答弁がありました。

また、杉浦議長から、県の美知メセナの活用や、分割して行うことの利点について発言がありました。

また、別の委員からは、自治会の草刈り作業での小石による車両への損傷事故についての質問があり、関係課で確認することになりました。

ほかに意見なく、午後2時46分に委員会を終了しました。

以上で令和6年第4回定例会における産業建設常任委員会の委員長報告とします。

議長（杉浦和人君） 次に、厚生常任委員長 6番、野矢貴之君。

6番（野矢貴之君） それでは、厚生常任委員会の委員長報告をさせていただきます。
第4回定例会の厚生常任委員会です。

去る6月18日の午前に、委員会室にて委員会を開催いたしました。出席者は委員全員と、また執行側の担当職員の皆さんに参加いただきました。付託案件は1件と

いうことで、慎重審議を行いました。

内容は、議第46号、日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

主な質疑応答の内容を報告させていただきます。

まず、この条例につきまして、令和6年4月1日に有機ELテレビが家電リサイクル品目に指定されたということに関連する条例の制定です。こちらにつきまして、家電リサイクル法に基づく規定がもともと有機ELテレビではなく、一般廃棄物、粗大ごみとして処分されていたものであります。家電リサイクル法の適用を受けると、再資源化のスキームに基づき、家電リサイクル料を支払い処分することになる。そして、その処分の方法は、県内に複数ある指定引取り場所に持って行って処分をしていただくということになるんですが、日野町から一番近い場所は多賀町にある高島運輸の彦根営業所であるということです。そして、今回の条例改正は、その家電リサイクル品となった有機ELテレビを運ぶ手段を自ら持たない方に対して、役場に持ち込んだら、日野町が代わりにその運搬を行う。その際の運搬手数料の品目に有機ELテレビを追加するという条例であります。

ここの質疑応答につきましては、手数料を払わずにそのまま処分場へ自ら持ち込んでもよいのかというようなことが出ておりましたが、自ら運ぶということは可能である。ただし、リサイクル料というものは別途かかりますという答弁を頂きました。そのリサイクル料は、今回の条例とは直接は関係ないんですが、郵便局で品目に応じたリサイクル券を購入することもできるというような内容です。

以上のような内容で質疑を終了し、討論を求めたところ、討論はなしということでしたので、賛成委員の起立を求め、起立全員のため、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これで付託案件は1件で終了しまして、そのほか調査研究としては、国民健康保険、また介護保険、後期高齢者医療制度について、町の保健医療の仕組みと課題をレクチャーいただくという時間にしました。

以上をもちまして厚生常任委員会の委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 次に、予算特別委員長 8番、高橋源三郎君。

8番（高橋源三郎君） それでは、令和6年第4回定例会における予算特別委員会について報告いたします。

去る6月17日午前8時59分より、第1・第2委員会室において予算特別委員会を開会しました。出席者は、議会側からは委員11名の出席があり、オブザーバーとして杉浦議長に出席いただきました。なお、加藤委員からは欠席届が提出されており、欠席されました。また、執行部側より町長、副町長、教育長はじめ、政策監、教育次長、そして関係する主監、課長、参事、課長補佐、主任の出席がありました。

はじめに町長ならびに議長より挨拶を頂き、その後、委員会に付託された案件について審査に入りました。審査を行うにあたっては、執行部側から説明を受け、質疑を行い、質疑終了後に討論、採決することについて異議がないか確認したところ、異議なしとの声を頂きましたので、そのように進めることにしました。

そして、議第47号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第3号）を議題として審査に入りました。審査は特定財源を除いた歳入と歳出に入り、総務費、民生費、衛生費、労働費、教育費について行いました。第1条、歳入歳出予算の補正のうち、歳入の一般財源については議員全員協議会で説明を受けていたので、歳出から入り、第2款・総務費から第5款・労働費までの各款についておよび第10款・教育費およびこれらに伴う特定財源について、担当課長に説明を求めました。そして、それぞれについて担当課長の説明を受け、質疑に入りました。

質疑では、委員より、児童手当支給事業のシステム改修について、どの委託業者にするのか。また、システム改修後に交付される拡充された児童手当はいつから支給されるのかとの質問に、子ども支援課課長補佐より、今回の補正は現行システムの改修となるため、委託業者は現在6町クラウドで使っているケーケーシー情報システムとなるとの答弁です。また、増額も含めた児童手当は、基準としては10月分からで、支給は12月交付分からとなるとの答弁でした。

また、私、委員長からは予防接種事業について質問を行い、この予算は65歳以上全員分の予算か。また、過去の予防接種率から見て8割程度と見込んでいるのか。さらに、65歳未満はどのように計上しているのかとの質問に、福祉保健課長より、接種対象者は高齢者の季節性インフルエンザワクチンと同様で、65歳以上は6割を見込んでいる。なお、高齢者の季節性インフルエンザワクチンの場合、対象者である60歳から64歳の方はほとんど接種者がおられないことから、予算計上にあたっては、インフルエンザワクチンと同様に65歳以上の方の6割で計上させていただいているとの答弁でありました。

ほかに質疑はなく、質疑は終了し、続いて討論に入りました。

討論はなく、討論を終わり、採決に入りました。議第47号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第3号）について、反対討論はなく、採決について異議がないか尋ねたところ、異議なしとのことで、採決に入りました。

町長提案どおり可決決定することについて賛成の委員の起立を求めたところ、委員全員起立でありましたので、議第47号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第3号）は、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上をもって本委員会に付託のあった案件の審査は終了し、本会議への委員長報告は私の責任において報告することについて異議がないか尋ねたところ、異議はなく、町長より挨拶を頂き、午前9時16分に閉会しました。

以上、令和6年第4回定例会における予算特別委員会についての報告といたします。

議長（杉浦和人君） 続いて、諸般の報告を行います。

総務常任委員長 7番、山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） それでは、私からは、令和6年第4回定例会における総務常任委員会の委員長報告をさせていただきます。諸般の報告をさせていただきます。

今回の第4回定例会においては、本委員会に付託された案件はございませんでしたので、調査研究2件と協議事項1件について進めていきました。

本委員会は6月18日午後1時55分から、委員会室で始めていきました。議会側は加藤和幸委員からの欠席届の提出があり、出席者は委員長の私、山本および副委員長、以下委員5名が出席し、オブザーバーとして杉浦議長、また、執行側からは教育長、教育次長、生涯学習課長、建設計画課長をはじめ、関係各課の職員の出席の下、調査研究を行いました。

1点目の調査研究として、日野町が取り組む国スポ・障スポ2025について、生涯学習課主任より説明を受けました。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025軟式野球の資料の提供があり、来年の令和7年10月4日、5日の本大会および今年11月2日、3日に実施予定のリハーサル大会に向け、国スポに向けた取組状況、競技運営、おもてなし、スポーツふれあいエリアの運営、機運醸成の4つの部会の検討状況、そして会場のイメージ案などの説明がありました。

各委員より、各部会の構成人員とメンバーについて、本大会・リハーサル大会の開催日程の経緯、町内のイベントと重なることについて、マルシェ等の出店者の募集状況、観覧席の設置についての意見が出されました。ほかにもスポーツふれあいエリアでの競技内容、印象に残るトイレの設置、機運を盛り上げるためのビューイング会場の設置、そして日野らしさ、おもてなしについても多くの意見が出され、行政側と活発な意見交換ができました。

続いて、調査研究の2件目は、日野町文化財保存活用地域計画について、進捗と概要について、生涯学習課主席参事より説明を受けました。

資料の提供がございまして、地域計画の目的、計画期間、日野町の文化財と歴史文化について、歴史文化の特性、保存活用の将来像、保存活用の方針、推進体制、今後の予定など説明がございました。

委員より、指定文化財になっていない暮らしに密着した神事や行事について、指定文化財と神事の線引きについて、エコミュージウム構想、文化財の保護指導員、また、日野祭で曳山を巡行させることによる信号機の移動経費の問題、次世代に歴史文化の承継に関わる行政組織の体制や地域の中での継続性についてなど多くの

意見が出され、活発な意見交換ができました。

15時30分に終了、休憩後、協議事項として、5月17日に開催しました総務常任委員会主催の地域住民の皆さんとの意見交換会を振り返ってを議題とし、実施後のアンケート結果を基にして、議員間で意見交換を行いました。

当日は14名の参加者が得られ、4つのグループに分かれて日野町の住みやすい、生きやすい、よいなと思う部分と、日野町の住みにくい、生きにくい、あかんなど思う部分について、自由に意見を求めながら進めていきました。アンケート結果からは、回答の得られた80パーセントの方から「とてもよかった」「まあまあよかった」と思われている方がおられ、住民の皆様から意見を伺うことの重要性を再認識させられた意見交換会であったということをご共有させていただきました。

その後、小学生の議場見学の運営について若干見直しをしていくこととお話しし、午後4時20分に閉会いたしました。

以上で令和6年第4回日野町議会定例会における総務常任委員会の委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 続いて、議会広報常任委員長 8番、高橋源三郎君。

8番（高橋源三郎君） それでは、令和6年第4回定例会における議会広報常任委員会について報告いたします。

去る6月10日午前8時57分より、第1委員会室において議会広報常任委員会を開催しました。出席委員は7名全員で、オブザーバーとして杉浦議長に出席いただきました。事務局からは園城局長と藤澤広報担当職員に出席いただきました。

委員長挨拶、そして議長挨拶の後、議会だより第28号の発行と掲載記事の内容について協議いたしました。なお、議長におかれましては、公務のため、議長挨拶の後、退席をされました。

今回も全24ページを使って記事を作成することとなり、まず、表紙の写真について、何を載せたらよいか意見を求めたところ、委員より、日野町のスポーツと子どもに関する写真を載せてはどうかという意見があり、協議の結果、そのように決まりました。

次に、2ページ目と3ページ目の見開きの部分ですが、表紙の写真に使った内容について記事を載せてはどうかという意見があり、議論の結果、そのように決まりました。

4ページ目は、今まで22ページと23ページの2ページを使って載せていた定例会の内容とその結果を、5月16日の臨時会も含めて、今回から1つのページに凝縮して掲載することとしました。

5ページから7ページについては、6つの委員会において、委員長報告を簡略化して掲載することとしました。

8ページ以降は、6月定例会における各議員の一般質問とそれに対する町当局の答弁を、要点を絞って、1人1ページという形で掲載することにしました。

次に、22ページは議員の動きとして議員派遣一覧表を載せ、さらに次の23ページには議長コラム、編集後記を載せ、最後の裏表紙にあたります24ページについては、休会中に議員として参加した事業やイベントなどについて、写真も含めて掲載することにしました。

これら各記事について担当委員を決めるとともに、第28号の発行は令和6年8月15日付とすることで確認しました。

最後に、議会広報常任委員会は議会閉会後も継続開催することについて委員全員の承認を頂き、次回の広報常任委員会は6月28日と決めました。

委員長挨拶の後、午前10時45分をもって委員会を閉じました。

以上、令和6年第4回定例会における議会広報常任委員会の報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、空家対策特別委員長、10番、後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） それでは、空家対策特別委員会におきます委員長報告をさせていただきます。

令和6年第4回定例会におきます空家対策特別委員会は、令和6年6月19日午前8時55分より、第1・第2委員会室にて開催をいたしました。議会側からは欠席届が提出された加藤和幸委員を除く委員11名と、オブザーバーである杉浦和人議長が出席をいたしました。また、執行側からは堀江和博町長、安田尚司副町長、安田寛次教育長、以下、政策監、総務主監、産業建設主監、教育次長、建設計画課長、企画振興課長ほか関係各課の担当職員が出席をいたしました。

委員長、町長、議長の挨拶に続き、日野町空家等の適正な管理に関する条例の制定についてを議題として協議を行うことといたしました。なお、同条例案は、空家等対策特別措置法に基づく特定空家等に指定されていない空家等の物件において、台風や豪雨をはじめとする災害等が発生した際に損壊や倒壊の危険性が高く、周囲の住民、家屋、施設、道路等に被害が及ぶ可能性がある場合、町長が必要と認めた場合に限り、行政または行政から委託を受けた第三者が当該敷地内に入り、対象物件に対し緊急安全措置を施すことができるようにするための条例を制定しようとするものです。

協議の冒頭に建設計画課より日野町空家等の適正な管理に関する条例についての説明があり、加えて、所有者がなく、倒壊の危険性がある石原地先の空家に対し、6月12日に日野町として初めて略式代執行が宣言された件について、除却・解体工事の進捗報告がございました。建設計画課からの説明に続いて、各委員からの質疑や意見を求めました。

委員より、緊急安全措置への判断において、町長と日野町空家等対策推進協議会はどちらが先に行うのか、緊急安全措置の判断基準はどこに重きを置くのか、緊急安全措置に業者を利用した場合の費用弁済は誰またはどこが行うのか、また当該物件はどのようにして見地するのか等の質疑や意見が発言されました。

これに対し、建設計画課長より、事前に判断できない緊急案件となることから、緊急安全措置の判断は町長が行い、日野町空家等対策推進協議会へは対応内容を報告することとなる。また、他市町の状況を確認したところ、業者対応の事例は少なく、ほとんどの場合において、災害時に職員が対応したことにより、費用の発生はなかった。当町でもそのような対応を想定している。また、当該物件の見地は区長、近隣住民からの連絡によることとなる。昨年度は14件の相談があった。現在、空家の実態調査中のため、完了後はリストを整理し、ある程度照合ができるものと思う等の答弁がありました。

なお、台風時等に避難指示が頻発している地域の住民より、条例を台風時期までに制定してほしいとの声が数件寄せられておりましたが、条例制定にあたっては日野町空家等対策推進協議会の意見も聞く必要があるため、9月定例会での条例制定を目指し、議員側から発案した条例案ではありますが、条例の性質上、町長提案とするほうが望ましいとの見方もあるため、提案者を議員とするか町長とするかは今後検討するものとし、この案に対し各委員に了承を求めたところ、全委員一致にて、異議なしでありました。よって、日野町空家等の適正な管理に関する条例は、9月定例会での条例制定を目指す。そして、条例提案者を議員側とするか、また町長とするかは今後検討するものと決定いたしました。

以上で本委員会における協議は終了し、町長の挨拶の後、午前9時40分に会議を閉会し、続いて、場所を401・402会議室に移し、午前9時50分より、空家対策特別委員会主催による空家対策と移住・定住についての勉強会を開催いたしました。

勉強会では、NPO法人日野町つなぐ研究所のトム・ヴィンセント理事長、川村のり子事務局長を講師とし、欠席届が提出されている加藤議員を除く議員全員と副町長、教育長、政策監ほか関係各課の職員が出席をいたしました。

勉強会は「近江・日野の未来のために。繋がりと祭りと文化が続く魅力的な町を目指して」と題し、空き家の積極的な活用、子育て世代に重点を置いた移住・定住促進への空家利用、子どもの未来を見据えた移住促進政策などを中心に、現在の空き家バンク制度の問題点や、日野町への移住を促すための広報活動などについても研究いたしました。空家活用の問題やそれに伴う移住の問題は、いずれも個人の問題であることから、民間活力の導入が必須要素となります。空家対策特別委員会では、今後も官民の連携について調査研究を行い、持続的なまちづくりにつなげていきたいと思っております。

以上、空家対策特別委員会の委員長報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、議会改革特別委員長 6 番、野矢貴之君。

6 番（野矢貴之君） それでは、議会改革特別委員会の委員長報告をいたします。

去る 6 月 19 日、委員会室にて、議員は加藤委員は欠席で、議長はオブザーバーとして出席いただき、そのほかの委員は全員出席で開催いたしました。

この議会改革特別委員会は、付託案件等を持つものではなく、議会の中での問題について調査研究、また議員間討議を行うものです。そちらについての主な内容について報告をいたします。

現在、議会改革特別委員会では、4 つのプロジェクトチームに分けて調査研究を進めております。

まず、4 つというのは I C T という業務効率化を行う部会と、そのほか通年議会、そして待遇改善、広報広聴、このような 4 つで進めているところです。

まず I C T プロジェクトチームからは、タブレットを活用するというようなところを進めていただいているんですが、これが見積りが出てこないというようなことで、12.9 インチのタブレットを検討しているところですが、もう全く市場にない、世界的にもないというようなところで、近隣市町に聞きましても、1 年たっても入ってこないというようなことを聞いております。そこで、12.9 インチだけではなく 10.2 インチや、またほかの業者にも見積りを取るなど、そういった形で進めていってはどうかということに合意しました。そちらにつきましては、また予算規模やランニングコスト等分かり次第、経過を報告いただくということになっております。

続きまして、通年議会プロジェクトチームでは、議会を今年の 4 回の定例会ではなく通年議会にしてしまっ、活動を活発化させてはどうかというところを検討しているところです。こちらにつきまして、今どのように進めていくのがよいかというような意見を出し合ったところ、滋賀県議会が通年議会を既に行っておりますので、県の職員の方、詳しい方に来ていただいてレクチャーいただいたら、実際の話がより分かるのではないかなというところで、そのような日程調整を行っていかうということで議長、また事務局にお願いしたところです。

続きまして、待遇改善プロジェクトチームとしまして、近年、町村議員の成り手不足が非常に問題になっているということを受け、日野町でも待遇改善を考えてはどうかというのを話し合っているプロジェクトチームです。こちらにつきましては、今、全国町村議会議長会で報告書を提出いただいております、町村議会議員のなり手不足対策検討会というところから「町村議会議員のなり手不足に潜む 3 つの危機」というようなしっかりとした報告書を頂いております。この報告書を議員全員が熟読し、意見交換をできるようにしようというようなところで今進めているところです。

また、この待遇改善につきましては、議会だけが考えていくような内容ではないんじゃないかということになりまして、報酬審議会とも意見交換をしながら、多くの方とも待遇については考えていこうというようなことで合意いたしました。

続きまして、広報広聴プロジェクトチームですが、議会のこと、議員のことをよく知ってもらおうというようなプロジェクトチームです。ここが今、議会PR展示としまして、6月18日からは西桜谷公民館、7月11日からは東桜谷公民館ということで、過去にも全ての公民館を順番に回って、議会のPR展示をさせていただいているというところです。そのほか、この展示で町内全ての公民館を回り終えるんですが、今後も工夫をしながら続けていこうということになっております。現在、展示だけを行っているという状況ですが、今後は皆様からのご意見も頂けるような工夫をしたり、アンケート用紙とかそのような形も工夫しながら、双方向で議会のことを知ってもらう、意見をもらうという機会にしたいと考えております。

また、3月議会の中で提案しました議会出前懇談会をしますというような計画に対して、1件申込みがあったというような情報を共有しました。

また、そのほか、閉会中に主権者教育を広報広聴プロジェクトチームで考えられないかということから、ボードゲーム「Demopoly」というもののデモプレイを6月3日に実施いたしました。こちらにつきましては、生涯学習課と教育次長にも参加いただいたところではありますが、そういったものを使いながら、日野高校などに投げかけができたらどうかなというような提案が出てきましたが、こちらは意見交換の中で、議会が直接行うよりも、そもそも主権者教育や投票率向上を行う役場の部署や選管が働きかけていくほうがいいのではないかと、つまり議会としては、選管等に働きかけるほうがいいのではないかとというようなことを頂きました。実際、そのようにしていきたいと思えます。

また、広報広聴プロジェクトチームでは、議会モニターというものを少し活用できないかということで、現在は日野町ではそういった制度はないんですが、モニターと称して、アンケートを詳しくに答えていただくというような、ハードルを下げた状態で議会に参加して下さいというような働きかけをしていこうということを今考えております。こちらにつきましては、傍聴に来ていただいた団体等をお願いをあらかじめしまして、詳しいのアンケートにお答えいただく方法を取っていこうということで、例えば民生委員児童委員さんですとか、そのほか社会教育関係団体ですとか、そういうところに順次お願いに上がって、議会にも足を運んでいただきやすいように整えていこうというようなことで合意をいたしました。

また、そのほかの意見交換の内容としましては、今現在、日野町議会の定例会等のやり取りは録画中継を見ていただけるという状態ですが、この録画中継の仕組みが少し使いにくいのではないかとというような話が出ました。早送りもできないとか、

そういう古い仕組みになっているんじゃないかということで、今後はこの動画を例えばユーチューブに上げるとか、そういうことをすることができれば、要約や早送り等の機能も可能になるというようなことで、そちらの方向に向けて少し研究をしていこうということで合意をしました。

そのほか、意見としましては、夏休みに議場を開放して自習室にする、そういうようなまちがありますが、みんなどうですかというような意見交換も行いましたが、こちらにつきましては、この議場はみんなが正装して入るような場所なのでもう少し考えようというようなことで、現在はすぐにはしないというようなことで合意をいたしました。

そういったことが意見交換、検討した内容です。

そのほか、組織団体との意見交換会についても情報共有を行い、厚生常任委員会は今後、民生委員児童委員さん、また老人クラブさんとの意見交換会を予定していること、そして総務常任委員会は、先ほど報告がありましたが、女性を対象とした意見交換を行ったこと、そのようなことを共有いたしました。

そして、6月議会を振り返ってということで、傍聴に来ていただいた方のアンケートが6通出ておりましたので、そちらをみんなで共有して、今後に向けて役立てていこうということをいたしました。

以上をもちまして、議会改革特別委員会の主な検討した内容の報告といたします。

議長（杉浦和人君） 以上をもって、各委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第44号から議第47号まで（工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その11））ほか3件）については、別に反対討論がありませんので、一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第44号から議第47号まで（工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その11））ほか3件）については、原案可決であります。各案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第44号から議第47号まで（工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その11））ほか3件）については、委員長報告のとおり、原案可決と決しました。

日程第2 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元へ配付の議員派遣表一覧表により議員派遣をすることといたしたいと思っております。なお、派遣の変更および緊急を要する派遣の場合は議長において決定いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、派遣についてはそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣結果の報告を議長までお願いいたします。

日程第3 委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から、お手元へ配付いたしました文書表のとおり、会議規則第71条の規定に基づき、閉会中の所管事務の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。予算特別委員会、空家対策特別委員会および議会改革特別委員会は、問題調査のため、引き続き設置いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、引き続き設置することとし、閉会中の調査をお願いいたします。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（堀江和博君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先週、ようやく近畿地方も梅雨入りをいたしました。一雨ごとに里山の草木が深緑を増し、初夏の風景が町内一円に広がっております。

議員各位におかれましては、開会日以降、今議会に提案をいたしました各案件につきまして慎重審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。一般質問や各委員会においてお聞かせを頂きました貴重なご意見やご提案は、今後のまちづくりに生かしてまいりたいと考えております。可決、ご承認、本当にありがとうございました。

さて、6月23日には日野町消防団ポンプ操法訓練大会が日野消防署駐車場にて開催をされました。1か月半にわたり早朝から訓練を頂き、大会ではきびきびとした操法やチームワークを見せていただいたところです。会場には子どもたちの力強い応援などもあり、存分に力を発揮していただいたことと存じます。地域の安心・安全な暮らしを守るために日々ご活動いただいている団員の皆様に、またご理解いただいているご家族の皆様に、改めて感謝を申し上げます。

今後の取組でございますが、7月17日の西桜谷地区の行政懇談会をスタートに、各地区行政懇談会を順次開いていただきます。区長の皆様方と話し合う中で、行政としての役割と責任を果たし、住民と行政とで「ともに創るまち」を進めていくための場としたいと考えております。

また、8月3日土曜日には、夏の恒例イベント、氏郷まつり「夏の陣」2024の開催が計画をされています。日野町イベント実行委員会の格別のご尽力と企業や各種団体の皆様のご協力によりまして、町民の皆さんに夏の日の楽しいひとときをお過ごしただけのものご期待をしております。

そのほかにも、各地域や団体において様々な夏の催しが計画をされております。議員各位をはじめ、町民の皆様の格別のご理解、ご協力ならびにご参加を頂きますようお願いを申し上げます。

梅雨入りが遅かったため、しばらくぐずついた日が続くものと思われます。今後も台風や集中豪雨などに対する水防対策に万全を期してまいりたいと思います。議員各位におかれましては健康に十分ご留意を頂きまして、議員活動にご精励を頂きますとともに、各方面でますますご活躍をされますことを心よりご祈念申し上げます。閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 去る6月3日から本日まで、諸案件の審議ならびに調査研究にあたられました議員各位のご苦勞に深く感謝を申し上げます。

さて、本議会におきましては11名の議員から道路、農業、福祉、教育分野など多岐にわたる一般質問が出されました。特に空家問題につきましては、当町の抱える喫緊の課題とし、空家を増やさない対策、空家の適正な管理、そして空家を有効に

活用していくことが求められています。当議会でも、空家対策特別委員会を中心に、この課題解決に向け提案、学習等に積極的に取り組んでいるところでありますが、住民の皆様が安心・安全に日々生活が送れますよう、これからも議論を重ねてまいりたいと考えております。

特に空家への移住については、移住者と地域とのコミュニティーが大事であり、誰もがこの地域に住んでよかったと思えるまちづくりに向け、議会も積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

また、先日、6月5日、厚生労働省から、1人の女性が一生のうちに産む子どもの数の指標となる合計特殊出生率が、全国で1.20となったことが発表されましたが、このような少子化、人口減少の流れは全国的に歯止めの利かない状態になっております。当町においても、昨年1年間の出生率は106人と、過去にない少なさとなっております。今年度、当局では日野町少子化対策・子ども未来戦略会議を立ち上げられ、このような状況に危機感を持ち、全国に誇れる少子化対策や子育て環境の充実策を早期に具現化されることを期待しております。

さて、7月7日は町長選挙と日野町議会議員再選挙が執行される予定であります。次の議会からは、議員も14名で臨むこととなる見込みであります。これからは住民の代表として、住民の声が行政機関に届くよう、よりよい日野町になるよう議会一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。

梅雨空が続いております。今年も厳しい暑さが予想されております。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意を頂きながら、議員活動にそれぞれの立場でご精励賜りますよう心からお願い申し上げます。

以上をもちまして本日の会議を閉じ、令和6年日野町議会第4回定例会を閉会いたします。

一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一

議長（杉浦和人君） ご苦勞さまでございました。

－ 閉 会 9 時 5 7 分 －

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 松田 洋子

署名議員 後藤 勇樹